

# 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会 第3回総会

## 次第

### 1 報告事項

- (1) 基本計画の策定状況について（中間案） 【資料 1-1～1-3】
- (2) 会長専決処分事項（実行委員会会則の改正）について 【資料 2】

### 2 審議事項

- 【第1号議案】令和5年度収支決算（案）について 【資料 3-1～3-2】
- 【第2号議案】企業等協賛の募集について 【資料 4】

### 3 その他

- (1) サテライト会場の公募について 【資料 5】
- (2) 大会ロゴマークについて 【資料 6】
- (3) 今後の予定・普及啓発等の現状について 【資料 7-1～7-2】

#### <配布資料>

- ・ 委員等名簿
- ・ 【資料 1-1】 基本計画の策定状況について
- ・ 【資料 1-2】 第76回全国植樹祭基本計画（中間案）抜粋版
- ・ 【資料 1-3】 第76回全国植樹祭基本計画（中間案）
- ・ 【資料 2】 会長専決処分事項（実行委員会会則の改正）について
- ・ 【資料 3-1】 【第1号議案】令和5年度収支決算（案）について
- ・ 【資料 3-2】 【第1号議案】監査報告
- ・ 【資料 4】 【第2号議案】企業等協賛の募集について
- ・ 【資料 5】 サテライト会場の公募について
- ・ 【資料 6】 大会ロゴマークについて
- ・ 【資料 7-1】 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会（総会）の開催スケジュールについて
- ・ 【資料 7-2】 大会の普及啓発・機運醸成等の取組について
- ・ 【資料 8】 （参考資料）実行委員会会則

## 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会 第3回総会 委員等名簿

番号	職名	機関・団体	役職	氏名
1	会長	愛媛県	知事	中村 時広
2	副会長	愛媛県	副知事	田中 英樹
3	副会長	愛媛県	副知事	濱里 要
4	副会長	愛媛県議会	議長	三宅 浩正
5	委員	林野庁四国森林管理局	局長	竹内 純一
6	委員	環境省中国四国地方環境事務所	所長	坂口 芳輝
7	委員	国土交通省四国地方整備局	局長	豊口 佳之
8	委員	愛媛県議会農林水産委員会	委員長	帽子 大輔
9	委員	愛媛県市長会	会長	武智 邦典
10	委員	愛媛県町村会	会長	河野 忠康
11	委員	松山市	市長	野志 克仁
12	委員	砥部町	町長	佐川 秀紀
13	委員	愛媛県市議会議長会	会長	原 俊司
14	委員	愛媛県町村議会議長会	会長	三谷 喜好
15	委員	愛媛大学	副学長	杉森 正敏
16	委員	松山大学	准教授	甲斐 朋香
17	委員	(公財)愛媛の森林基金	理事長	久保 圭一朗
18	委員	愛媛県森林組合連合会	代表理事会長	高山 康人
19	委員	(一社)愛媛県木材協会	会長	菊池 正
20	委員	愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長	成瀬 要三
21	委員	愛媛県林業研究グループ連絡協議会	会長	菊池 俊一郎
22	委員	愛媛県森林土木協会	会長	兵頭 誠亀
23	委員	(公財)えひめ農林漁業振興機構	理事長	高橋 正浩
24	委員	えひめ森林ボランティア連絡協議会	会長	笠松 浩樹
25	委員	緑の少年団愛媛県連盟	会長	山本 浅幸
26	委員	愛媛県林業経営者協会	会長	増田 清
27	委員	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長	西本 満俊
28	委員	愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長	平井 義則
29	委員	愛媛県商工会議所連合会	会頭	高橋 祐二
30	委員	愛媛県商工会連合会	会長	村上 友則
31	委員	愛媛県中小企業団体中央会	会長	服部 正
32	委員	愛媛経済同友会	代表幹事	大西 康司
33	委員	愛媛経済同友会	代表幹事	山口 普
34	委員	愛媛県経営者協会	会長	田中 和彦
35	委員	愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	大木 正治

36	委員	愛媛ホテル協会	会長	河野 治広
37	委員	(一社)愛媛県観光物産協会	会長	中村 時広
38	委員	(一社)愛媛県旅行業協会	会長	清水 一郎
39	委員	(一社)愛媛県バス協会	会長	清水 一郎
40	委員	四国旅客鉄道(株)	愛媛企画部長	窪 仁志
41	委員	伊予鉄道(株)	代表取締役社長	清水 一郎
42	委員	(一社)愛媛県ハイヤー・タクシー協会	会長	渡部 光男
43	委員	(一社)愛媛県トラック協会	会長	御手洗 安
44	委員	(一社)愛媛県建設業協会	会長	浅田 春雄
45	委員	(公社)愛媛県建築士会	会長	尾藤 淳一
46	委員	(一社)愛媛県建築士事務所協会	会長	烏谷 陽一郎
47	委員	(一社)愛媛県中小建築業協会	会長	佐々木 敬史
48	委員	愛媛県小中学校長会	会長	馬越 吉章
49	委員	愛媛県高等学校長協会	会長	佐々木 進
50	委員	愛媛県私立中学高等学校連合会	会長	中村 道郎
51	委員	愛媛県特別支援学校長会	会長	松本 淳
52	委員	日本ボーイスカウト愛媛県連盟	連盟長	龍田 純孝
53	委員	ガールスカウト愛媛県連盟	連盟長	田窪 鏡子
54	委員	愛媛県文化協会	会長	市村 公子
55	委員	(福)愛媛県社会福祉協議会	会長	本田 元広
56	委員	愛媛県連合婦人会	会長	三好 康子
57	委員	愛媛県	教育長	田所 竜二
58	委員	愛媛県	公営企業管理者	東野 政隆
59	委員	愛媛県	参与	岸本 憲彦
60	委員	愛媛県	参与	中川 逸朗
61	委員	愛媛県	営業本部長	久保田 英和
62	委員	愛媛県	防災安全統括部長	松田 交志
63	委員	愛媛県	秘書広報統括監	居村 大作
64	委員	愛媛県	少子化対策・女性活躍統括部長	池田 和
65	委員	愛媛県	総務部長	末永 洋一
66	委員	愛媛県	企画振興部長	山名 富士
67	委員	愛媛県	観光スポーツ文化部長	久保田 晶
68	委員	愛媛県	県民環境部長	池田 貴子
69	委員	愛媛県	保健福祉部長	菅 隆章
70	委員	愛媛県	経済労働部長	松田 雄彦
71	委員	愛媛県	農林水産部長	久保 圭一朗
72	委員	愛媛県	土木部長	吉良 美知宏
73	委員	愛媛県警察本部	本部長	山浦 親一

74	監事	愛媛県	会計管理者兼出納局長	大内 康夫
75	監事	松山市	会計管理者	矢野 莊六
76	参与	(株)愛媛新聞社	代表取締役会長	土居 英雄
77	参与	日本放送協会	松山放送局長	桑野 毅
78	参与	南海放送(株)	代表取締役社長	大西 康司
79	参与	(株)テレビ愛媛	代表取締役社長	尾谷 牧夫
80	参与	(一社)共同通信社	松山支局長	羽柴 康人
81	参与	(株)時事通信社	松山支局長	寺尾 貴之
82	参与	(株)朝日新聞社	松山総局長	広島 敦史
83	参与	(株)毎日新聞社	松山支局長	太田 裕之
84	参与	(株)読売新聞大阪本社	松山支局長	原 典子
85	参与	(株)日本経済新聞社	松山支局長	平片 均也
86	参与	(株)産経新聞社	松山支局長	前川 康二
87	参与	(株)あいテレビ	代表取締役社長	左納 和宜
88	参与	(株)愛媛朝日テレビ	代表取締役社長	井上 隆史
89	参与	(株)愛媛CATV	代表取締役社長	宮内 隆
90	参与	(株)エフエム愛媛	代表取締役社長	倉渕 秀俊

## 基本計画の策定状況について

### 1 概要

第76回全国植樹祭の開催目的を達成するため、開催概要や式典行事計画、植樹行事計画等を盛り込んだ基本計画及び実施計画を策定する予定である。

このうち基本計画は、各種項目の基本的事項を定めるものであり、令和5年度から令和6年度の2か年にかけて策定を行う。

### 2 策定までのスケジュール

① 基本構想（令和5年3月策定）

基本構想  
（令和4年度）

② 基本計画（素案） [令和6年3月 第2回総会]

③ 基本計画（中間案） [令和6年7月 第3回総会] 【今回】

④ 基本計画（最終案） [令和7年1月 第4回総会]

「国土緑化推進機構 特別委員会」において承認・決定（予定）[令和7年2月頃]  
⇒ 基本計画決定

⑤ 実施計画（素案） [令和7年6月 第6回総会]

⑥ 実施計画（最終案） [令和8年1月 第7回総会]

「国土緑化推進機構 特別委員会」において承認・決定（予定）[令和8年2月頃]  
⇒ 実施計画決定

第76回全国植樹祭 開催（令和8年春季）

※今回審議事項等  
※現在、調整中の事項

## 第1章 開催概要

- |            |             |          |
|------------|-------------|----------|
| 1. 開催意義    | 2. 開催理念     | 3. 大会テーマ |
| 4. シンボルマーク | 5. 大会ポスター原画 | 6. 開催時期  |
| 7. 主催      | 8. 開催規模     | 9. 開催会場  |

## 第2章 式典行事計画

- |            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 基本的な考え方 | 2. 式典演出計画 | 3. 式典運営計画 |
| 4. 式典進行計画  |           |           |

## 第3章 植樹行事計画

- |              |              |           |
|--------------|--------------|-----------|
| 1. 基本的な考え方   | 2. お手植え計画    | 3. お手播き計画 |
| 4. 代表者記念植樹計画 | 5. 招待者記念植樹計画 |           |

## 第4章 会場整備計画

- |            |           |                  |
|------------|-----------|------------------|
| 1. 基本的な考え方 | 2. 施設配置計画 | 3. 主要施設計画        |
| 4. 案内・誘導計画 | 5. 飾花計画   | 6. 電気・給排水・通信設備計画 |

## 第5章 運営計画

- |            |                |                 |
|------------|----------------|-----------------|
| 1. 基本的な考え方 | 2. 招待計画        | 3. 招待者行動計画      |
| 4. 受付計画    | 5. 特別接伴計画      | 6. レセプション計画     |
| 7. 会場内導線計画 | 8. 会場おもてなし計画   | 9. 昼食計画         |
| 10. 湯茶接待計画 | 11. 医療・衛生計画    | 12. 消防・防災・警備計画  |
| 13. 実施本部計画 | 14. 研修・リハーサル計画 | 15. 雨天時・強風時対応計画 |

## 第6章 宿泊・輸送計画

- |                 |           |         |
|-----------------|-----------|---------|
| 1. 基本的な考え方      | 2. 宿泊計画   | 3. 輸送計画 |
| 4. 運行管理体制・緊急時対応 | 5. 道路交通対策 |         |

## 第7章 荒天時式典計画

- |            |          |         |
|------------|----------|---------|
| 1. 基本的な考え方 | 2. 荒天時会場 | 3. 開催規模 |
| 4. 荒天時運営計画 |          |         |

## 第8章 記念事業・関連事業計画

- |            |         |         |
|------------|---------|---------|
| 1. 基本的な考え方 | 2. 記念事業 | 3. 関連事業 |
|------------|---------|---------|

## 第9章 広報・協賛計画

- |            |         |         |
|------------|---------|---------|
| 1. 基本的な考え方 | 2. 広報計画 | 3. 協賛計画 |
|------------|---------|---------|

## 第2章 式典行事計画

### 2. 式典演出計画

式典の構成は、「プロローグ」「記念式典」「エピローグ」の3部構成とします。

区分	演出テーマ	内容
プロローグ	愛媛の森林(もり)との出会い 「愛が芽生える ～山笑い、私も笑う～」	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者を歓迎する気持ちを表現。</li> <li>○愛媛の森林(もり)と出会い、想いを深めていくことで、愛顔(えがお)の輪が広がっていくさまをパフォーマンスで表現する。</li> </ul>
記念式典	森林(もり)への想いを行動へ 「愛を伝える ～明日の森林(もり)へ贈る 愛(らぶ)レター～」	<ul style="list-style-type: none"> <li>○天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行う。</li> <li>○愛顔(えがお)あふれる愛媛から、森林(もり)への想いを全国へ力強く発信する。</li> </ul>
エピローグ	森林(もり)を未来へつなげる 「愛を誓う ～みんなで、愛顔(えがお)で～」	<ul style="list-style-type: none"> <li>○愛媛の森林(もり)と人々の営みを紹介し、オール愛媛で、森林(もり)への想いを未来へとつなげていくことを誓う。</li> </ul>

## 第2章 式典行事計画

## 4. 式典進行計画

時間	区分	項目	進行内容
	招待者入場		愛媛県PR映像放映、プログラム案内等
60分程度	プロローグ	プロローグ案内	
		プロローグアトラクション	愛媛の森林(もり)との出会い 「愛が芽生える ～山笑い、私も笑う～」
		記念式典のご案内	
60分程度	記念式典	天皇皇后両陛下 御着席	
		開会のことば	国土緑化推進機構副理事長
		三旗掲揚・国歌斉唱	
		主催者あいさつ	大会会長(衆議院議長)、愛媛県知事
		天皇陛下のおことば	
		表彰	緑化功労者などへの感謝の表彰
		苗木の贈呈	緑の少年団から、農林水産大臣と環境大臣に苗木を贈呈
		天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き	
		代表者記念植樹	県内外特別招待者による植樹
		大会テーマの表現	森林(もり)への想いを行動へ 「愛を伝える ～明日の森林(もり)へ贈る愛(らぶ)レター～」
		大会宣言	国土緑化推進機構理事長
		リレーセレモニー	次期開催県への引継ぎ
		閉会のことば	愛媛県議会議長
天皇皇后両陛下 御退席			
30分程度	エピローグ	エピローグアトラクション	森林(もり)を未来へつなげる 「愛を誓う ～みんなで、愛顔(えがお)で～」



## 第5章 運営計画

### 2. 招待計画

招待者区分		内 容	人 数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、愛媛県知事、愛媛県議会議長、次期開催県知事等	30 人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等	220 人
	県内特別招待者	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員等	200 人
	小計		420 人
③一般招待者	県外一般招待者	各都道府県森林・林業関係者等	900 人
	県内一般招待者	県内の森林・林業関係者及び県内公募による県民等	2,150 人
	小計		3,050 人
招待者小計(①+②+③)			3,500 人
④実施本部員・協力員等		実施本部員、協力員、出演者 等	1,500 人
合計(①+②+③+④)			5,000 人

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

## 第9章 広報・協賛計画

### 3. 協賛計画 . . . . 今回審議事項 ⇒ 審議事項【第2号議案】資料4

第76回全国植樹祭に向けて、この趣旨に賛同する団体や企業等と協働・連携した開催とするため、県内外から幅広い協力を得る仕組みとして、協賛制度を創設します。

協賛企業等には、第76回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名を掲載するなど、様々な特典を提供します。

#### (1)資金協賛

第76回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる資金協力

#### (2)物品協賛

第76回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる物品協力

#### (3)その他の協賛

役務提供や広告活動等による広報などの協力

# 第76回全国植樹祭

## 基本計画

(中間案)



愛媛県

## 第1章 開催概要

1. 開催意義
2. 開催理念
3. 大会テーマ
4. シンボルマーク
5. 大会ポスター原画
6. 開催時期
7. 主催
8. 開催規模
9. 開催会場

## 第2章 式典行事計画

1. 基本的な考え方
2. 式典演出計画
3. 式典運営計画
4. 式典進行計画

## 第3章 植樹行事計画

1. 基本的な考え方
2. お手植え計画
3. お手播き計画
4. 代表者記念植樹計画
5. 招待者記念植樹計画

## 第4章 会場整備計画

1. 基本的な考え方
2. 施設配置計画
3. 主要施設計画
4. 案内・誘導計画
5. 飾花計画
6. 電気・給排水・通信設備計画

## 第5章 運営計画

1. 基本的な考え方
2. 招待計画
3. 招待者行動計画
4. 受付計画
5. 特別接伴計画
6. レセプション計画
7. 会場内動線計画
8. 会場おもてなし計画
9. 昼食計画
10. 湯茶接待計画
11. 医療・衛生計画
12. 消防・防災・警備計画
13. 実施本部計画
14. 研修・リハーサル計画
15. 雨天時・強風時対応計画

## 第6章 宿泊・輸送計画

1. 基本的な考え方
2. 宿泊計画
3. 輸送計画
4. 運行管理体制・緊急時対応
5. 道路交通対策

## 第7章 荒天時式典計画

1. 基本的な考え方
2. 荒天時会場
3. 開催規模
4. 荒天時運営計画

## 第8章 記念事業・関連事業計画

1. 基本的な考え方
2. 記念事業
3. 関連事業

## 第9章 広報・協賛計画

1. 基本的な考え方
2. 広報計画
3. 協賛計画

## 1. 開催意義

基本構想で決定済

愛媛県は、霊峰石鎚山を頂点とする四国山地と多島美を誇る瀬戸内海、リアス海岸を擁する宇和海など、美しく豊かな自然と穏やかな気候に恵まれ、その林業に適した環境は、良質な木材を育ててきました。

また、戦後の荒廃した国土の緑化と復興資材を供給するため、先人達が積極的に植林に取り組んできた結果、森林が県土の7割を占め、その6割がスギやヒノキなどの人工林となっており、豊富な森林資源を背景として、県内の林業や木材産業は大きく発展し、全国有数の林業・林産県へと成長しました。

現在、スギやヒノキなどの人工林資源は充実し、これら豊富な森林資源を健全な姿で次世代に引き継ぐため、愛媛県では、県民参加の森づくりを推進する「愛媛県森林環境税」の創設や、森林資源の循環利用と関連産業の競争力強化を目指す「林業躍進プロジェクト」を立ち上げるなど、様々な施策を展開しているところです。

こうした中、令和8年(2026年)に、第76回全国植樹祭が愛媛県で開催されます。本県での開催は、昭和41年(1966年)以来、60年ぶり2回目となり、全国植樹祭を契機として、森林の整備や木材利用に対する県民の理解が一層深まり、SDGsの達成にもつながると期待しています。

第76回全国植樹祭の開催を通じて、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会とし、愛媛県ならではの特色ある有意義な大会にしていきます。

### 愛媛県における全国植樹祭の開催状況

昭和41年(1966年)4月17日、昭和天皇・香淳皇后両陛下の御臨席を賜り、温泉郡久谷村(現 松山市久谷町)の久谷ふれあい林において、「精英樹※による拡大造林」を大会テーマに第17回全国植樹祭が開催されました。

この大会では、両陛下はスギをお手植えになるとともに、県内外から1万3千人の参加者により10ヘクタールの広大な原野に約3万本のスギ・ヒノキが植樹されました。

また、お手播き行事は、旧県立果樹試験場(松山市東野)を会場に、天皇陛下がスギとクロマツを、皇后陛下がヒノキとアカマツをお手播きになられました。

※精英樹：森林の中で、成長や材質などが特に優れている樹



天皇・皇后両陛下によるお手植え



昭和41年



令和4年

式典会場(松山市久谷町)の移り変わりの様子

## 2. 開催理念

基本構想で決定済

- ① 国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層推進していく契機とし、持続可能な社会の実現につなげていきます。
- ② 霊峰石鎚山を頂点とする四国山地の豊かな森林を、健全な姿で次の世代にしっかりと引き継げるよう、県民参加による森づくりを推進します。
- ③ 森林が育む愛媛の自然や文化、産業を県内外に発信し、全国の方々との「絆」を深める「愛顔(えがお)」あふれる大会とします。

四国の北西部に位置する愛媛県は、西日本最高峰の石鎚山を頂点とする四国山地を抱え、全般に急峻な地形を呈しています。

主要水系は、瀬戸内海に流れる重信川、肱川のほか高知県を経て太平洋に流れる仁淀川、四万十川の4河川があり、急峻な地形を流れる河川や、その水源を保全する上で、森林はなくてはならない存在になっています。また、森林から流れ出る清らかな水は、農地を潤し、漁業資源の宝庫でもある瀬戸内海や宇和海を育んできました。

本県の森林は、戦後復興期の造林に始まり、昭和30年代の豊富な農山村の労働力などにも支えられ、現在では、スギ・ヒノキをはじめとする豊かな森林が県全域に広がっています。特に、全国に先駆けて育林技術体系を作成し、優良材生産を掲げる「久万林業」や、ヒノキの中でも特に美しさと強さを秘め、素性の良さから最高級建具にも使われる「宇和ヒノキ」など、全国に名を馳せる優れた産地が地域経済を牽引し、森林を支える林業は農山村発展の礎にもなってきました。

県内の森林資源をみると、本県で全国植樹祭が開催された昭和41年当時、51年生以上の森林面積はわずか2%であったものが、現在では73%にまで拡大しており、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を本格的に推進していく時代になりました。また、質・量ともに優れた森林資源を背景として県内の木材産業も早くから発展し、品質の確かな愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」の生産や、新たな木質建材として期待されているCLT(直交集成板)の本格生産も始まるなど、全国屈指の林産県へと成長を遂げ、私たちの生活になくてはならない木材製品を国内外に供給しています。

一方で、地球温暖化に伴う深刻な気候変動は全国各地で甚大な自然災害をもたらしており、本県でも平成30年7月豪雨災害の爪痕が深く残る中、県民の安心・安全な暮らしを支えるための災害に強い森づくりが求められています。また、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現など、森林が有する国土保全や水源かん養、生物多様性の保全や地球温暖化の防止といった多面的機能の発揮による経済的・社会的効果は、多方面から大きな期待が寄せられています。

このような状況を踏まえ、私たちの生活を支える豊かな森林を、一人一人が意識し、守り育てながら健全な姿で次の世代へ引継いでいくため、次の開催理念の下、「第76回全国植樹祭」を開催します。



西日本最高峰の石鎚山天狗岳



優良材生産を掲げる「久万林業」



全国最大規模のCLT工場



### 3. 大会テーマ

第2回総会で決定済

全国から応募があった2,072点の作品の中から、選定しました。

#### 育てるけん 伊予の国から 緑の宝

作者：<sup>かい</sup> 甲斐 <sup>べには</sup> 紅苺 さん（愛媛県立伊予農業高等学校3年）※学校・学年は応募時

##### [選定理由]

「育てるけん」という愛媛の優しい方言の中に「豊かな森を未来へ引き継いでいこう」という強い意志が感じられる。

また、「緑の宝」は、「森林が育む多様な恩恵」を上手く表現しており、持続可能な社会の実現や県民参加による森づくりを全国に向けて発信することとしている第76回全国植樹祭の大会テーマにふさわしい作品である。

### 4. シンボルマーク

第2回総会で決定済

全国から応募があった492点の作品の中から、選定しました。



作者：<sup>たにもと やすのり</sup> 谷本 康則 さん（大阪府在住）※住所地は応募時

##### [選定理由]

愛媛県の豊かな森、海、段々畑、しまなみ海道が、みかんのシルエットとして一つにまとめられており、森林がもたらす多様な恵みと愛媛県の魅力を上手く表している。

また、「豊かな森林を未来に引き継ごう！」と呼びかけているような、みきゃんの意志も感じられ、第76回全国植樹祭のシンボルマークにふさわしい作品である。

### 5. 大会ポスター原画

現在、募集中  
※令和7年1月決定予定

愛媛県内の小中学校及び高等学校などの児童・生徒から応募があった( )点の作品の中から、選定しました。

大会ポスター原画

タイトル：「●●●●●」

作者：●●●●さん

##### [選定理由]

.....



## 6. 開催時期

令和5年8月決定済

令和8年(2026年)春季

## 7. 主催

公益社団法人国土緑化推進機構

愛媛県

## 8. 開催規模

県内外から参加する招待者、実施本部員・協力員等を含め、5,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は規模を縮小します。

区分	参加予定者数	内訳
県外招待者	1,140 人	国関係者、被表彰者、他県招待者 等
県内招待者	2,360 人	県関係者、市町関係者、学校関係者、森林・林業・緑化関係団体、森林ボランティア、公募招待者、県実行委員会 等
実施本部員・協力員等	1,500 人	実施本部員、協力員、出演者 等
合計	5,000 人	

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

## 9. 開催会場

調整中

### ■ 開催会場位置図

すべての会場確定後作成

- ・ 式典会場
- ・ 植樹会場
- ・ サテライト会場

令和5年1月決定済

## (1)式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き行事を実施します。  
また、各種の展示PR等を行うおもてなし広場を設置し、招待者を歓迎します。

## ◆愛媛県総合運動公園（松山市上野町）



愛媛県総合運動公園は、松山市と砥部町の市町境にある通谷池周辺の丘陵地に整備された運動公園で、陸上競技場や球技場、体育館などを備えています。同敷地内に、愛媛県立とべ動物園、えひめこどもの城が所在しています。

調整中

## (2)植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、県内各地への設置を検討します

会場名	所在地
調整中	

調整中

## (3)サテライト会場

より多くの県民と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場を県内に設置します。サテライト会場では式典の模様を中継するほか、各種のPR展示を行います。

会場名	所在地
調整中	

写真

写真

写真



## 1. 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1)参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2)式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3)県内外、子どもや高齢者、障がい者等、できる限り多くの方々や、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

## 2. 式典演出計画

式典の構成は、「プロローグ」「記念式典」「エピローグ」の3部構成とします。

区分	演出テーマ	内容
プロローグ	愛媛の森林(もり)との出会い 「愛が芽生える ～山笑い、私も笑う～」	○参加者を歓迎する気持ちを表現。 ○愛媛の森林(もり)と出会い、想いを深めていくことで、愛顔(えがお)の輪が広がっていくさまをパフォーマンスで表現する。
記念式典	森林(もり)への想いを行動へ 「愛を伝える ～明日の森林(もり)へ贈る 愛(らぶ)レター～」	○天皇后両陛下によるお手植え・お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行う。 ○愛顔(えがお)あふれる愛媛から、森林(もり)への想いを全国へ力強く発信する。
エピローグ	森林(もり)を未来へつなげる 「愛を誓う ～みんなで、愛顔(えがお)で～」	○愛媛の森林(もり)と人々の営みを紹介し、オール愛媛で、森林(もり)への想いを未来へとつなげていくことを誓う。



記念式典の様子  
(第73回全国植樹祭岩手大会)



プロローグの様子  
(第73回全国植樹祭岩手大会)

### 3. 式典運営計画

基本構想で決定済

式典運営は、次の事項を基本とし、愛媛県らしさを感じていただける運営を行います。

- (1)式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の協力を得ながら行います。
- (2)司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- (3)危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。



記念式典の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 4. 式典進行計画

時間	区分	項目	進行内容
	招待者入場		愛媛県PR映像放映、プログラム案内等
60分程度	プロローグ	プロローグ案内	
		プロローグアトラクション	愛媛の森林(もり)との出会い 「愛が芽生える ～山笑い、私も笑う～」
		記念式典のご案内	
60分程度	記念式典	天皇皇后両陛下 御着席	
		開会のことば	国土緑化推進機構副理事長
		三旗掲揚・国歌斉唱	
		主催者あいさつ	大会会長(衆議院議長)、愛媛県知事
		天皇陛下のおことば	
		表彰	緑化功労者などへの感謝の表彰
		苗木の贈呈	緑の少年団から、農林水産大臣と環境大臣に苗木を贈呈
		天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き	
		代表者記念植樹	県内外特別招待者による植樹
		大会テーマの表現	森林(もり)への想いを行動へ 「愛を伝える ～明日の森林(もり)へ贈る愛(らぶ)レター～」
		大会宣言	国土緑化推進機構理事長
		リレーセレモニー	次期開催県への引継ぎ
		閉会のことば	愛媛県議会議長
天皇皇后両陛下 御退席			
30分程度	エピローグ	エピローグアトラクション	森林(もり)を未来へつなげる 「愛を誓う ～みんなで、愛顔(えがお)で～」



## 1. 基本的な考え方

基本構想で決定済

植樹行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種とします。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。また、苗木のスクールステイ等により、苗木づくりの段階から多くの方々に参加していただきます。
- (3) 県民との協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、できる限り多くの皆様に参加していただけるよう配慮します。

## 2. お手植え計画

基本構想で決定済

- (1) 天皇皇后両陛下にお手植えとお手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土や地域の特性に適した樹種で、県民の皆様が親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第76回全国植樹祭の開催を記念し、県土を育む豊かな森林づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成された苗木は、県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



天皇陛下お手植え(第72回全国植樹祭岩手大会)



皇后陛下お手播き(第72回全国植樹祭岩手大会)

## ■ 天皇陛下お手植え樹種(3種)

## スギ(無花粉)

## 【愛媛県の林業における主要樹種】

スギは、愛媛県の林業、木材産業を支える常緑針葉樹であり、県内人工林のおよそ半数を占めています。県では、無花粉のスギ優良品種を選抜するなど、花粉症への対策にも力を入れるとともに、県産スギ材のうち、県独自の品質基準を満たす製品を「媛すぎ」としてブランド化するなど、国内外への販路拡大に向けて様々な取組を行っています。



## クスノキ

## 【県内に樹齢2000年以上の長寿木が存在】

県内の照葉樹林を構成する常緑広葉樹であり、公園等によく植栽され、広く県民に親しまれています。生長が早く丈夫で寿命が長いため、県内各地に多くの巨樹・名木が残り、地域のシンボルとなっています。今治市大三島町の大山祇神社では、伝承樹齢2600年の御神木をはじめ、38本が国の天然記念物に指定されています。



## クヌギ

## 【愛媛県における特用林産物の生産を支える樹種】

県内の里山林を代表する落葉広葉樹であり、1960年頃までは、薪炭材として一般家庭の暖房や炊事等に活用されていました。

現在でも、全国屈指の生産量を誇る「原木乾しいたけ」の栽培用ほだ木のほか、茶の湯用高級炭として全国に名を馳せる「伊予の切炭」の材料として利用されるなど、本県の産業を支えています。



## ■ 皇后陛下お手植え樹種(3種)

## ヒノキ

## 【愛媛県の林業における主要樹種】

愛媛県の林業、木材産業を支える常緑針葉樹であり、県内人工林のおよそ半数を占めています。

全国トップクラスのヒノキ素材生産量を誇り、国内有数のヒノキ生産地としての地位を確立しています。

県産ヒノキ材のうち、県独自の品質基準を満たした製品を「媛ひのき」としてブランド化し、国内外への販路拡大に取り組んでいます。



## タチバナ

## 【愛媛県内に自生する野生の柑橘】

伊豆半島以西の太平洋側から沖縄にかけて自生する常緑広葉樹であり、常に葉が生い茂る様子などから、古くから長寿や繁栄の象徴として縁起物とされてきました。

柑橘王国愛媛にゆかりが深く、愛媛県では、南予地方にわずかに自生しています。

初夏に咲く白い五弁花は、文化勲章の意匠として採用されています。



## トキワバイカツツジ

## 【愛媛県のみ自生する希少樹種】

愛媛県固有の常緑広葉樹で、4月下旬から5月上旬に淡紅紫色の花を咲かせます。

自生地は宇和島市の1ヶ所のみと、分布が極めて限定されており、県の条例により特定希少野生動植物に指定されています。

同市にある南楽園では、生息域外保全のため植栽されたものを観賞することができます。





### 3. お手播き計画

基本構想で決定済

- (1) 天皇皇后両陛下のお手播きは、お手播き箱へそれぞれ2種の播種とします。
- (2) お手播きされた種子から養成した苗木は、愛媛県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

第2回総会で決定済

#### ■ 天皇陛下お手播き樹種(2種)

##### クロマツ

###### 【愛媛県の木「まつ」の一種】

海岸部の砂浜などに自生する常緑針葉樹であり、愛媛県の木「まつ」の一種として、広く県民に親しまれています。

瀬戸内の海岸部において、美しい白砂青松の景観を構成し、今治市志島ヶ原の松原は国の名勝に指定されています。

明治初期までは製塩用の燃料として、昭和中期までは菊間瓦の生産に利用されていました。



##### ツブラジイ

###### 【松山城樹叢の主要構成樹種】

県内の照葉樹林を代表する常緑広葉樹で、他の同種と比較して果実が丸いため「円ら椎(つづらじい)」という名前が付けられました。

松山城山樹叢の構成樹種であり、初夏になると淡黄色の花を咲かせ新緑の中に彩りを添えます。

生長すると樹高25mに及ぶ大木となり、県内複数の市で天然記念物に指定されています。



## ■ 皇后陛下お手播き樹種(2種)

## ヤブツバキ

【開催地である松山市の花】

県内の照葉樹林を代表する常緑広葉樹であり、公園や寺社境内等に植栽され、広く県民に親しまれています。

冬から春にかけて咲く赤い花は、開催地である松山市の花に指定されています。

奈良時代に編纂された「伊豫国風土記」では、本種が繁茂する様子を詠んだ句碑文が記載されています。



## イロハモミジ

【美しい紅葉により四国山地の秋を彩る樹種】

県内の標高300～1300mの林内に自生する落葉広葉樹です。

日本を代表するカエデの一種であり、庭園や寺社境内、住宅の庭木としてよく植栽されています。

秋には、面河溪や小田深山溪谷をはじめ、県内各地で見事な紅葉を見ることができ、広く県民に親しまれています。



調整中

## 4. 代表者記念植樹計画

(1)特別招待者の代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。

(2)場所は、特別招待者席前で行うものとします。



代表者記念植樹の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 5. 招待者記念植樹計画

調整中

- (1)招待者記念植樹は、県内外からの招待者による記念植樹とします。  
 (2)愛媛県の気候風土に適した樹木を植樹します。

## ■ 招待者記念植樹樹種

会場名	主な樹種
<div data-bbox="89 534 339 602" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">調整中</div>  <div data-bbox="97 644 177 675" style="display: inline-block;">●●●</div>	アカマツ、アベマキ、アラカシ、イタヤカエデ、イロハモミジ、 ウバメガシ、ウラジロガシ、エゴノキ、エノキ、クスノキ、クヌギ、 クロマツ、ケヤキ、コナラ、スギ、スダジイ、ツブラジイ、トチノキ、 ヒノキ、ヤブツバキ、ヤマモモ <div data-bbox="951 727 1243 795" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">第2回総会で決定済</div>



招待者記念植樹の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 1. 基本的な考え方

基本構想で決定済

会場整備計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1)会場の整備は、自然環境にできる限り負荷を与えないように配慮するとともに、経費削減を図ります。
- (2)会場に設置する構造物等には、県産木材をできる限り使用します。
- (3)会場レイアウトや建築物等は、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、全ての招待者が安心して快適に参加できるよう配慮します。
- (4)おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、森林づくり活動や観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

## 2. 施設配置計画

調整中

会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリア等にゾーン分けします。

ゾーン図 今後作成予定

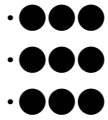


### 3. 主要施設計画

調整中

#### (1) お野立所<sup>のだてしょ</sup>

お野立所は、大会の基本理念や基本方針を表現し、「愛媛らしさ」が感じられるデザインとします。



決定後挿入

お野立所のイメージ

#### (2) 会場内工作物

お手播き箱やベンチ、プランターカバー等の木製品や三旗掲揚台などには、原則として県産木材を使用します。

また、安全性・経済性に配慮し、周囲の景観と調和を図ります。



お手播き箱(第73回全国植樹祭岩手大会)



木製ベンチ(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 4. 案内・誘導計画

調整中

- (1) 招待者が安全かつ円滑に式典行事や植樹行事等に参加することができ、各施設への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置します。
- (2) 案内サインは、ユニバーサルデザインに留意し、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、視認性の良い位置、高さに設置します。  
また、ピクトサイン(絵文字)等を使用します。
- (3) 案内サインには、県産木材のほか、再利用可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。

設置区域	サイン種別	内容
会場全体	施設	各エリア、施設等の名称を表示した標示板の設置
	誘導	招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
	注意事項	招待者動線上に遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等の標示板の設置
式典会場	座席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央特別招待者は、各座席に名札の貼付</li> <li>・特別招待者入口に座席配置表の標示板の設置</li> <li>・一般招待者席は、バス号車単位で座席に表示</li> </ul>
	会場案内図	会場内に現在地の表示を含む、全体図の標示板の設置
植樹会場	植樹地誘導	バス号車ごとに定めた招待者の植樹区画へ誘導する標示板の設置
	植樹位置	バス号車ごとに定めた招待者の植樹区画の標示板の設置
	式典会場誘導	植樹終了後、招待者動線上に式典会場へ誘導する標示板の設置
おもてなし広場	誘導	招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置
輸送バス	バス号車	添乗員はバス号車を表示したプラカードを掲げ、招待者の誘導
	誘導	会場周辺の動線に従い、バスを招待者乗降位置や駐車場に誘導する標示板の設置

## 5. 飾花計画

調整中

会場周辺の飾花は、県内産の花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置します。

設置区域	内容
式典会場	各エリアの区分や招待者の導線を明確にするとともに、会場の雰囲気を引き立てるよう飾花を配置
バス乗降所	色鮮やかな飾花で招待者を歓迎するとともに、招待者の安全で円滑な誘導ができるよう飾花を配置
入場ゲート周辺	招待者の安全で円滑な誘導ができるよう飾花を配置



飾花の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 6. 電気・給排水・通信設備計画

調整中

### (1) 電気設備計画

会場内で使用する電源は、商用電源を引き込むほか、仮設電源(ジェネレーター等)を設置し対応します。

### (2) 給排水計画

水は施設内より給水し、排水は回収後、適正に処理をします。

### (3) 仮設トイレ計画

式典会場、植樹会場、おもてなし広場などに適切な数量を設置するとともに、衛生面にも十分配慮します。

### (4) 通信設備計画

運営を円滑に行うため、実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話、トランシーバーなどの無線通信機器を適切に配置します。



電気設備・仮設トイレ (第73回全国植樹祭岩手大会)



## 1. 基本的な考え方

基本構想で決定済

運営計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 全国からの招待者をおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。
- (2) 運営は、市町、NPO及び関係団体など、幅広い協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます。

## 2. 招待計画

### (1) 招待者の区分及び規模

招待者区分	内容	人数
① 県外招待者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人国土緑化推進機構理事長と愛媛県知事との協議により定める者</li> <li>・各都道府県知事が推薦する者</li> </ul>	1,140 人
② 県内招待者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会会長が推薦する者</li> <li>・愛媛県の市町長が推薦する者</li> <li>・公募による県民</li> </ul>	2,360 人
招待者小計 (①+②)		3,500 人
③ 実施本部員・協力員等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施本部員、協力員、出演者 等</li> </ul>	1,500 人
合計 (①+②+③)		5,000 人

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

## (2)運営にあたっての招待者区分

招待者区分		内 容	人 数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、愛媛県知事、愛媛県議会議長、次期開催県知事等	30 人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等	220 人
	県内特別招待者	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員等	200 人
	小計		420 人
③一般招待者	県外一般招待者	各都道府県森林・林業関係者等	900 人
	県内一般招待者	県内の森林・林業関係者及び県内公募による県民等	2,150 人
	小計		3,050 人
招待者小計(①+②+③)			3,500 人
④実施本部員・協力員等		実施本部員、協力員、出演者 等	1,500 人
合計(①+②+③+④)			5,000 人

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。

3. 招待者行動計画

調整中

時間	全体進行	① 中央特別招待者 30人		② 特別招待者		③ 一般招待者		
				県外 220人	県内 200人	県外 900人	県内 2,150人	
				指定宿泊施設	指定集合地	指定宿泊施設	指定集合地	
調整中								
	おもてなし広場	指定宿泊施設	到着	到着				記念植樹
	完全着席			招待者完全着席				入場チェック
	プロローグ			プロローグ				昼食・おもてなし広場自由見学等
	式典	代表者植樹		式典				
	エピローグ	会場出発		エピローグ				
	おもてなし広場			順次会場出発				
		駅・空港等		駅・空港等	指定解散地	駅・空港等	指定解散地	
				駅・空港等	指定解散地	駅・空港等	指定解散地	

※ 式典行事の開始時間や招待者の行動計画は変更となる場合があります。

## 4. 受付計画

調整中

## (1)前日受付

- ・宿泊する招待者は、大会前日、指定宿泊施設にて受付を行います。
- ・宿泊施設には招待者専用の受付を設置し、円滑なチェックインができるようにします。
- ・宿泊施設での受付業務は、原則、実施本部員が行います。

## (2)当日受付

- ・全国植樹祭当日の受付は、指定宿泊施設や指定集合地で、移動用バスに乗車する前に行います。
- ・IDカードの紛失や大会用品等が不足した場合に備え、式典会場入口付近にIDカード再発行所を兼ねた大会用品などのストックヤードを設け、不足品の対応を行います。
- ・円滑な受付や記念品等の配布が行えるよう、関係者と連携を図ります。

招待者区分		受付日	受付区分	受付場所	業務内容
①中央特別招待者		前日	宿泊受付	指定宿泊施設	・ルームキーの引き渡し ・大会用品、記念品等の配布 ・宿泊案内の配布 ・レセプション参加の案内
②特別招待者	県外特別招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	・本人確認 ・ルームキーの引き渡し ・大会用品、記念品等の配布 ・宿泊案内の配布
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	・IDカードの着用確認 ・本人確認
	入場チェック		式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック	
	県内特別招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	・本人確認 ・大会用品、記念品等の配布
入場チェック			式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック	
③一般招待者	県外一般招待者	前日	宿泊受付	指定宿泊施設	・本人確認 ・ルームキーの引き渡し ・大会用品、記念品等の配布 ・宿泊案内の配布
		当日	バス乗車受付	指定宿泊施設	・IDカードの着用確認 ・本人確認
			入場チェック	式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック
	県内一般招待者	当日	バス乗車受付	指定集合地	・本人確認 ・大会用品、記念品等の配布
			入場チェック	式典会場	・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック
					・手荷物、IDカードの確認 ・入場チェック

調整中

### (3)招待者に配布する記念品等

- ・全国植樹祭の開催理念や大会テーマ、本県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に発信するため、記念品などを配布します。
- ・記念品の選定にあたっては、愛媛らしい県産品の活用を図るとともに、環境に配慮したものとし、遠方からの招待者の持ち帰りやすさにも配慮します。
- ・式典の円滑な運営のため、IDカードや帽子等を配布します。

#### 【主な配布物】

全国植樹祭プログラム、IDカード(識別証)、帽子(招待者区分ごと)、記念品(特産品等)等

調整中

## 5. 特別接伴計画

特別接伴が必要となる招待者には、実施本部員が次の対応を行います。

### (1)中央特別招待者

- ・移動は、原則として借上車等の乗用車を使用します。
- ・前日は、出迎えからレセプションや宿泊場所への案内等、常時サポートします。
- ・式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。
- ・行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

### (2)特別招待者

- ・移動は、原則としてバスを使用します。
- ・レセプションに参加する特別招待者については、出迎えから宿泊場所への案内等、常時サポートします。
- ・式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。
- ・行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

## 6. レセプション計画

調整中

天皇皇后両陛下の御来県を歓迎するとともに、招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場とします。

### レセプション概要

- 【主催】 愛媛県
- 【開催日】 全国植樹祭開催の前日
- 【招待予定者】
- 中央特別招待者  
国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、次期開催県知事、  
愛媛県知事、愛媛県議会議長、開催地市長 等
  - 県外特別招待者  
緑化功労者、代表表彰者、県選出国會議員 等
  - 県内特別招待者  
緑化功労者、県議会議員、市町長、実行委員会委員 等

## 7. 会場内動線計画

調整中

入退場導線図 今後作成

## 8. 会場おもてなし計画

調整中

- (1)おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置します。
- (2)本県の森林づくり活動の取組や、観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産品等を取り揃えた物産販売ブースなどを関係団体の協力により運営します。
- (3)おもてなしステージでは、本県を代表する郷土芸能等を紹介します。
- (4)おもてなし広場は、出展者等との協力により、ごみの減量化や環境に配慮した運営に努めます。

区分	場所	内容
おもてなし広場	総合案内所	招待者に対する各種案内、情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理
	おもてなしステージ	歌や踊り、郷土芸能等の披露
	湯茶接待所	参加者に湯茶、ミネラルウォーター等の提供
	展示コーナー	愛媛県内の森林・林業、観光等の紹介
	販売コーナー	愛媛県内の特産品や飲食物の販売
	休憩コーナー	休憩用のテントの設置
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便や宅配サービス
	救護所	参加者の体調管理・救護



おもてなし広場の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 9. 昼食計画

調整中

- (1) 県産の食材をふんだんに使用した愛媛らしい献立の弁当を提供します。
- (2) 納入業者は、製造能力及び運搬時間・距離等を検討の上、選定します。
- (3) 弁当の製造、輸送、保管、配布にあたっては、衛生・安全面に万全を期します。
- (4) 弁当などの容器・包装資材は、環境に十分配慮したものを使用します。

## 10. 湯茶接待計画

調整中

- (1) 招待者、出演者等が快適に過ごせるよう、式典会場に湯茶接待所を設置します。
- (2) 湯茶接待所では、湯茶やミネラルウォーターを提供します。

## 11. 医療・衛生計画

調整中

### (1) 救護所の設置

- ・式典会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- ・救護所には、応急処置セットや休憩用ベッド等を備えます。
- ・消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の搬送・受入体制を整備します。

### (2) 熱中症対策

- ・場内放送で湯茶接待所の案内や、こまめな水分補給を呼びかけ、熱中症に対する注意を促します。
- ・救護所には、経口補水液を備えるなど、適切な処置を行える体制を整備します。

### (3) 衛生対策

- ・保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- ・食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供施設などへの指導を徹底します。
- ・飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、各会場及びその周辺の環境美化に努めます。

### (4) 新型コロナウイルス等感染症対策

新型コロナウイルス等感染症が著しく流行した場合は、ガイドラインを策定し、参加者の体調管理の確認徹底など、感染リスクの低減を図るとともに、体調不良者発生時に的確な対応を実施します。



## 12. 消防・防災・警備計画

調整中

### (1) 基本的な考え方

- ・招待者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。
- ・消防、警察署、その他関係機関との協力体制を築き、密接な連携を図ります。
- ・特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成するとともに、事前研修を行います。

### (2) 消防・防災

- ・実施本部の安全衛生部(消防防災・警備班)が中心となり、異常の早期発見、通報に努めます。
- ・会場内は、喫煙所を除いてすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。
- ・おもてなし広場やサテライト会場の火気使用についても管理を徹底します。

### (3) 避難計画

避難計画を策定の上、実施本部員等に周知徹底を図り、招待者全員が安全に避難できる体制を整備します。

### (4) 警備

- ・会場内での事件・事故を防止し、全国植樹祭の円滑な運営を図るため、警察等の関係機関と協力して警備を実施します。
- ・実施本部員等を配置して、警備や招待者の誘導を行います。
- ・式典会場入場ゲートでは、入場者のIDカード確認や金属探知機による持ち物検査を行います。
- ・式典会場、植樹会場、駐車場等では、式典使用物品等の搬入後、夜間も含め、監視・巡回警備などを行います。

### 13. 実施本部計画

調整中

- (1)円滑な運営を図るための実行組織として、「第76回全国植樹祭愛媛県実施本部(仮称)」を設置します。
- (2)県職員、市町職員などの協力を得て効率的な要員の配置を行うとともに、運営の円滑化及び招待者の安全性や快適性の確保に努めます。

■ 実施本部体制(案)



## 14. 研修・リハーサル計画

調整中

- ・円滑な運営に向けて、実施本部員・協力員の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施します。
- ・効果的な研修・リハーサルを実施するため、事前に各班の運営マニュアルを作成します。
- ・下記の研修・リハーサル計画に基づき、全員が業務の内容を把握できるようにします。

### (1) 実施本部員等の研修計画

実施本部員、協力員の研修は、事前の資料配布、各種説明会及び現地視察、リハーサルへの参加等により実施します。

### (2) 研修・リハーサル計画

区分	時期	場所	参加者	内容	
①	出演者説明会	開催3か月前	未定	出演者(介添え者)	大会概要・参加内容説明
②	式典 リハーサル	開催 8～6週間前	式典会場	実施本部員・協力員 出演者(介添え者)	式典行事のリハーサル
③	合同説明会	開催 6～4週間前	未定	実施本部員	大会全体の説明
④	総合 リハーサル	開催1か月前	式典会場 植樹会場	実施本部員・協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など
⑤	荒天会場 説明会	開催 4～2週間前	荒天会場	実施本部員	会場確認及び説明
⑥	前日 リハーサル	開催前日	式典会場 植樹会場	実施本部員・協力員 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など

※ 必要に応じて、個別リハーサルを実施します。

## 15. 雨天時・強風時対応計画

調整中

- (1) 雨や風の状況に対応した式典スケジュールを策定するなど、雨天時や強風時にも円滑な運営ができるよう準備します。
- (2) 式典の演出は、各出演団体と協議の上、天候に応じた内容に変更します。
- (3) 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。
- (4) 警備上、会場には傘の持ち込みができないため、事前に雨合羽を配布します。

## 1. 基本的な考え方

基本構想で決定済

- (1) 式典前日、宿泊招待者(主に県外招待者)は、第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- (2) 式典当日は、原則、宿泊施設や県内各地に指定する集合地から第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会が手配する計画輸送バス等により式典会場などに移動することとします。
- (3) 宿泊施設等の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整備します。
- (4) 招待者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び必要な交通規制等について、関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置・案内などにより快適な輸送体制を整備します。
- (5) 会場へのアクセス道路沿線は、関係市町や県民の皆様と協力しながら、美化に努め、招待者を歓迎します。
- (6) 県外招待者の皆様には愛媛県の森林・林業・木材産業や自然、文化、歴史等の魅力を体感いただけるよう視察旅行を設定し、観光の振興を図ります。



宿泊・輸送の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 2. 宿泊計画

- (1) 植樹行事及び式典行事のスケジュール、道路状況やアクセスなどを総合的に勘案し、適切な宿泊地域や宿泊施設を選定します。
- (2) 安全に計画輸送バスの乗降ができる場所(敷地内又は近隣)を確保できる宿泊施設を選定します。
- (3) 宿泊施設内のフロントやロビー等に専用デスクを設置し、招待者に大会用品(第76回全国植樹祭関連資料、IDカード、帽子、記念品等)などを円滑かつ確実に配布できる体制を整備します。
- (4) 宿泊施設は、消防法や食品衛生法等の法令に基づく基準を満たすことはもちろん、緊急時に搬送できる救急病院や緊急時対応者、施設内のAED(自動体外式除細動器)の設置状況を事前に把握し、万が一の事故に備えます。



宿泊施設の専用デスクの様子(第72回全国植樹祭滋賀大会)

## 3. 輸送計画

調整中

## (1)輸送方針

- ・招待者はバスで移動することを原則とし、招待者区分ごとに輸送計画を作成します。
- ・バス事業者や関係機関と協議・検討の上、招待者の安全で円滑な輸送を確保した運行ルートを決めます。
- ・式典当日の道路混雑等のリスクを想定し、できるだけ最短の移動時間となるルートを設定します。
- ・交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートの設定を行います。

## (2)関係車両一覧

招待者区分		輸送手段	同乗者
①中央特別招待者		借り上げ車両	接伴員(出迎え・添乗・誘導・見送り)
②特別招待者	県外特別招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
	県内特別招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
③一般招待者	県外一般招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
	県内一般招待者	計画輸送バス	添乗員(各種案内・誘導)
④実施本部員・協力員等		計画輸送バス	担当班員等(各種案内・誘導)

## (3)駐車場計画

駐車場は、道路交通事情を考慮し、会場の近隣地において選定し、確保します。



駐車場の様子(第73回全国植樹祭岩手大会)

## 4. 運行管理体制・緊急時対応

調整中

- (1)輸送管理本部を式典会場周辺に設置し、運行状況を一元的に管理します。
- (2)車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上に休憩箇所、チェックポイント、計画輸送バス調整地を設けて確実な運行管理を行うとともに、班員を配置します。

## 5. 道路交通対策

調整中

- (1)会場周辺の道路や招待者の輸送ルートにあたる道路は、事前に道路管理者と協議の上、道路占用許可等の必要な措置を講じます。
- (2)招待者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制などを実施します。



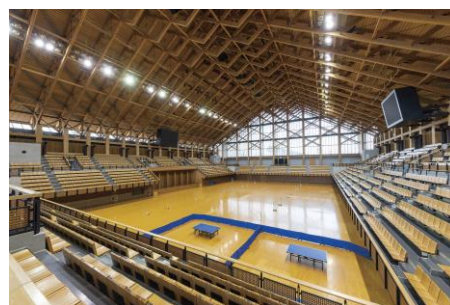
## 1. 基本的な考え方

調整中

- (1) 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、式典会場での式典が困難であると判断した場合は、荒天時会場で式典を行います。
- (2) 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、式典会場での実施の可否を判断します。
- (3) 荒天時会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

## 2. 荒天会場

愛媛県武道館(松山市市坪西町551)



## 3. 開催規模

調整中

県内外から参加する招待者、協力員、スタッフ等を合わせて1,500人程度の規模で開催します。

招待者区分		内容	人数
①中央特別招待者		国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、愛媛県知事、県議会議長、次期開催県知事等	30人
②特別招待者	県外特別招待者	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等	220人
	県内特別招待者	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員等	200人
③県外一般招待者		各都道府県森林業関係者等	900人
小計			1,350人
④実施本部員・協力員等		実施本部員、協力員、出演者等	150人
合計			1,500人

※ 新型コロナウイルス等の感染症拡大など、新たに見直すべき事象が発生した場合には、開催規模を再検討します。



## 4. 荒天時運営計画

### (1) 式典計画

- ・式典の構成を「記念式典」のみとし、大会テーマの表現や代表者植樹を除いた構成とします。
- ・式典の時間は、50分程度とします。

### (2) 式典スケジュール

時間	区分	項目
10分程度	開場	招待者入場
		国務大臣、県知事、次期開催県知事、開催市町長等 到着
50分程度	記念式典	天皇皇后両陛下 御着席
		開会のことば
		国歌斉唱
		主催者あいさつ
		天皇陛下のおことば
		表彰
		苗木の贈呈
		天皇皇后両陛下お手植え・お手播き
		大会宣言
		リレーセレモニー
		閉会のことば
天皇皇后両陛下 御退席		
	閉場	招待者退場

### (3) 判定会議

- ・大会開催の可否について判断する会議(以下「判定会議」という。)を、必要に応じて設置します。
- ・判定会議のメンバーや召集方法、大会の中止・変更の判断基準と対応について、ガイドラインを策定します。

## 1. 基本的な考え方

基本構想で決定済

第76回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森林づくりや木材利用の必要性について、県民の皆様に広く啓発するため、記念・関連事業を実施します。

## 2. 記念事業

調整中

### 第76回全国植樹祭1年前記念イベント

全国植樹祭の開催1年前の時期に、大会の周知や開催機運の醸成を図るため、記念イベントを開催します。

### カウントダウンイベント

第76回全国植樹祭開催機運を盛り上げるため、開催200日前などの節目の日(令和7年度中)にカウントダウンイベントを開催します。

### 苗木のスクールステイ

緑の大切さと森林づくりへの関心を高めるため、全国植樹祭やイベントで植樹する苗木を、保育所、幼稚園、小中学校等の園児、児童、生徒等の協力により育成します。

### 「木製地球儀」巡回展示

第76回全国植樹祭の開催機運を醸成するため、大会のシンボルである「木製地球儀」を県内各地で巡回展示します。

### 記録誌の発行、記録映像の作成

第76回全国植樹祭の式典行事、植樹行事をはじめ、各種記念事業などの取組を、記録誌や記録映像等にまとめ、関係機関等に配布します。

### 記念碑の建立

第76回全国植樹祭の開催を記念し、記念碑を建立します。

### 3. 関連事業

調整中

#### 第54回全国林業後継者大会

全国の林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森林づくりの重要性を再認識し、林業の魅力を語り、その技術と恵み豊かな森林を未来に引き継ぐことを全国に発信します。

- <時 期> 令和8年(2026年)春季(第76回全国植樹祭の前日)
- <場 所> 未定
- <内 容> 森林・林業関係者の活動発表、パネルディスカッション等

#### 第2回こどもの森づくりフォーラム in えひめ

全国植樹祭の開催を契機に、保育所・幼稚園等における幼児期からみどりに親しむための取組の普及、促進等を図るため、林野庁や公益社団法人国土緑化推進機構等と共同して、保育・幼児教育関係者等を対象にフォーラム等を実施します。

##### 【フォーラム】

- <時 期> 令和6年12月1日(日)
- <場 所> 松山市民会館 中ホール
- <内 容> 基調講演、事例発表、パネルディスカッション

##### 【サイドイベント】

- <時 期> 令和6年11月30日(土)
- <場 所> えひめ森林公園、えひめこどもの城 等
- <内 容> 森林体験講座、木育体験講座 等

調整中

## 1. 基本的な考え方

- (1) 広報宣伝や協賛募集の活動を通じて、大会の開催意義、開催理念及び内容、大会に向けた様々な取組等について広くPRするなど、開催への機運を高めていきます。
- (2) 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- (3) 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画を活用し、第76回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。

## 2. 広報計画

調整中

### (1) インターネットの活用

第76回全国植樹祭の公式ホームページを開設し、様々な取組や関連イベント等に関する情報を積極的に発信します。

### (2) 公共広報等の活用

県及び各市町の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かな情報提供とPR活動を実施します。

### (3) マスメディアの活用

テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関との連携を深めるとともに、第76回全国植樹祭や関連事業などに関する情報が広く発信されるよう、情報提供します。

### (4) 企業・団体等との連携

シンボルマークやロゴマークの使用を広く呼びかけるなど、企業・団体等の支援や協力による広報活動を通じ、大会開催の周知を図ります。

また、企業・団体等と連携したイベントを通じて、来場者に向けてPR活動を実施します。

### (5) 全国植樹祭情報誌等の発行

「第76回全国植樹祭だより」を発行し、大会に向けた取組状況や県民参加の森林づくり活動等に関する情報を発信します。

### (6) PRグッズの作成・配布

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成し、各種イベントなどで配布することで全国植樹祭の周知と機運の醸成を図ります。

### 3. 協賛計画

今回審議事項

⇒ 審議事項【第2号議案】資料4

第76回全国植樹祭に向けて、この趣旨に賛同する団体や企業等と協働・連携した開催とするため、県内外から幅広い協力を得る仕組みとして、協賛制度を創設します。

協賛企業等には、第76回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名を掲載するなど、様々な特典を提供します。

#### (1)資金協賛

第76回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる資金協力

#### (2)物品協賛

第76回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる物品協力

#### (3)その他の協賛

役務提供や広告活動等による広報などの協力

大会ポスター決定後挿入

## 第76回全国植樹祭 基本計画

令和7年●月

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局  
(愛媛県農林水産部森林整備課全国植樹祭推進室内)

〒790-0002 愛媛県松山市二番町三丁目6-5  
電話番号:089-961-1134 ファクス番号:089-961-1134  
ホームページ:<https://www.syokujusai-ehime2026.jp/>  
又は「第76回全国植樹祭」で検索してください



## 会長専決処分事項(実行委員会会則の改正)について

## ○第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則の一部改正 新旧対照表 (4/1 施行分)

改 正 後	改 正 前
(事務所) 第 3 条 実行委員会の事務所は、愛媛県松山市 <u>二番町三丁目 6 - 5</u> <u>明治安田生命松山二番町ビル</u> 内に置く。	(事務所) 第 3 条 実行委員会の事務所は、愛媛県松山市 <u>一番町四丁目 4 番地</u> <u>2 愛媛県庁</u> 内に置く。

附 則

この会則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

○第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則の一部改正 新旧対照表 (6/13施行分)

改 正 案				改 正 前			
別表第1 (第5条関係) 実行委員会				別表第1 (第5条関係) 実行委員会			
職名	区分	所属	役職	職名	区分	所属	役職
(略)				(略)			
		愛媛県森林組合連合会	<u>代表理事会長</u>			愛媛県森林組合連合会	<u>会長職務代行者代表理事専務</u>
(略)				(略)			
						愛媛県	<u>参与 (営業本部長)</u>
(略)				(略)			
						愛媛県	<u>政策推進統括部長</u>
		愛媛県	<u>営業本部長</u>			愛媛県	<u>営業統括部長</u>
(略)				(略)			
		愛媛県	<u>少子化対策・女性活躍統括部長</u>				
(略)				(略)			
						愛媛県	<u>福祉政策統括監</u>
(略)				(略)			
参与	報道	株式会社愛媛新聞社	<u>代表取締役会長</u>	参与	報道	株式会社愛媛新聞社	<u>代表取締役社長</u>
(略)				(略)			



改正案				改正前			
別表第2（第12条関係） 幹事会				別表第2（第12条関係） 幹事会			
職名	区分	所属	役職	職名	区分	所属	役職
(略)				(略)			
		松山市農林水産部	部長			松山市産業経済部	農林水産担当部長
(略)				(略)			
		愛媛県森林組合連合会	代表理事専務			愛媛県森林組合連合会	理事兼総務部長
(略)				(略)			
		愛媛県警察本部警備部警衛対策課	課長			愛媛県警察本部警備部警備課	課長
(略)				(略)			

附 則

この会則は、令和6年6月13日から施行する。

(参考：第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則関連規定抜粋)

(総会)

第10条 総会は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに参加及び監事をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること。

(中略)

(会長の専決処分)

第11条 会長は、緊急を要し総会を招集することができないと認められる場合は、前条第3項各号に掲げる事項について専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

## 【第 1 号議案】

## 第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会 令和 5 年度収支決算（案）

## (1) 収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B) - (A)	摘要
1 負担金	13,118,000	13,118,000	0	愛媛県負担金
2 寄付金・協賛金	0	0	0	
3 その他収入	0	48	48	預金利子
合 計	13,118,000	13,118,048	48	

## (2) 支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A) - (B)	摘要
1 総務費	2,544,450	2,253,056	291,394	実行委員会、幹事会、専門委員会開催経費 等
2 開催事業費	6,145,150	5,013,581	1,131,569	基本計画作成業務委託等
3 広報啓発費	4,428,400	4,246,445	181,955	苗木のスクールステイ用資材、PR 用グッズ購入費 等
合 計	13,118,000	11,513,082	1,604,918	

※差引残高 1,604,966 円は令和 6 年度に繰り越し。

【第1号議案】

監査結果報告書

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則第16条第2項の規定に基づき、令和5年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容は適正であったことを認めます。

令和6年 5 月 22 日

監事 愛媛県会計管理者

大内 康夫

令和6年 5 月 29 日

監事 松山市会計管理者

矢野 莊六

第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会

会長 中村 時広 様

**【第 2 号議案】****企業等協賛の募集について****1 協賛の目的**

第 76 回全国植樹祭は、国民の森林・林業に対する理解を深め、森林の整備や森林資源の循環利用を一層促進していく契機とし、持続可能な社会の実現や県民参加による森づくりの推進、全国の方々との「絆」を深める「愛顔（えがお）」あふれる大会とすることを理念に開催することとしている。

この趣旨に賛同する団体や企業等と協働・連携した開催とするため、県内企業等をはじめ、県外も含めて幅広く協力を得る仕組みとして、企業等協賛制度を創設する。

**2 協賛の内容****(1) 資金協賛**

資金提供による協賛（一口 1 万円から）

**(2) 物品協賛**

物品提供による協賛

- (例) ・ 式典植樹で使用する物品（移植ごて・軍手・飲料水 等）
- ・ 招待者への配布物品（配布物入れバック・帽子 等）
- ・ 車両・機器等の無償貸与 等

**(3) その他協賛**

(1) 及び(2) に該当しない、役務の提供等による協賛

- (例) ・ 運送用務
- ・ 広告掲示 等

**3 協賛に対する特典等****特典**

協賛金額に応じて、感謝状贈呈や全国植樹祭式典等への特別招待者枠の確保、開催 1 年前記念イベントでの周知、会場への企業 PR ブースの設置、大型スクリーン（式典時）等への掲載 等

※物品協賛及びその他協賛については、実行委員会が協賛内容から換算した金額に応じた特典とする。

※詳細は次ページ

**4 目標額**

協賛金 20,000 千円

**5 募集期間（予定）**

承認後～令和 8 年 3 月 31 日

## 第 76 回全国植樹祭 協賛特典一覧（予定）

特 典 内 容		200 万円以上	100 万円以上 200 万円未満	30 万円以上 100 万円未満	10 万円以上 30 万円未満	1 万円以上 10 万円未満	
①	感謝状の贈呈	○	—	—	—	—	
②	式典等への特別招待者枠の確保	○ (2 枠)	○ (1 枠)	—	—	—	
③	開催 1 年前記念イベントでの周知	○	○	—	—	—	
④	会場への企業 PR ブースの設置	○	○	○	—	—	
⑤	式典時大型スクリーンへの協賛者名の掲示	協賛者ロゴ	○	○	○	—	—
		協賛者名	○	○	○	○	—
	式典プログラムへの掲載	協賛者ロゴ	○	○	○	—	—
		協賛者名	○	○	○	○	○
	式典会場協賛者ボードへの掲載	協賛者ロゴ	○	○	○	—	—
		協賛者名	○	○	○	○	○
	全国植樹祭記念誌への掲載	協賛者ロゴ	○	○	○	—	—
		協賛者名	○	○	○	○	○
	全国植樹祭だよりへの掲載	協賛者ロゴ	○	○	○	—	—
		協賛者名	○	○	○	○	○
	全国植樹祭 HP・SNS への掲載	協賛者ロゴ	○	○	○	—	—
		協賛者 HP へのリンク	○	○	○	—	—
協賛者名		○	○	○	○	○	
⑥	全国植樹祭支援呼称・プレミアロゴマーク等の使用	○	○	○	○	○	

※○印字部分が協賛者の特典

### 【留意事項】

- (1) 特典一覧区分①の時期について  
実行委員会総会等にあわせて、実施予定。
- (2) 特典一覧区分②④の枠の確保及び③⑤の周知や掲示、掲載について
  - ・金額の多い順とし、同額の場合には申込順とする。
  - ・金額と申込みが共に同じ場合は、五十音順とする。
  - ・会場や紹介スペースの関係上、金額に応じて、テント、文字及びロゴの大きさ並びに座席、出展場所及び掲載の有無等を調整する場合がある。
- (3) 特典一覧区分③の特典期限  
令和 7 年 2 月末までに、資金協賛の納入等、協賛実績がある協賛者に限る。
- (4) 特典一覧区分④の出展内容について  
事前に事務局に確認をとること。(大会趣旨と相反する場合、内容の修正を求められることがある。)
- (5) 特典一覧区分⑤の「全国植樹祭だよりへの掲載」について  
協賛者多数の場合、協賛金額が 30 万円未満の方については、「そのほかにも、○○者の方から協賛をいただきました。」等のように紹介する場合がある。
- (6) 特典一覧区分⑥について
  - ・全国植樹祭支援呼称は、「○○○（協賛者名）は第 76 回全国植樹祭を応援しています。」とし、使用時期は、協賛後とすること。
  - ・プレミアロゴマーク等の使用にあたっては、協賛後、「第 76 回全国植樹祭シンボルマーク及びロゴマークの使用に関する規程」の使用許諾制限に該当しないことの届出（様式第 3 号）に完成見本を添えて事前に届け出ること。
  - ・プレミアロゴマークのデザインについては、金額に応じて、異なる場合がある。
- (7) 特典の拡大について  
新たな特典を追加する場合がある。
- (8) 資金協賛に係る協賛金額について  
一口 1 万円からとする。

## サテライト会場の公募について

### 1 サテライト会場の概要

サテライト会場は、より多くの県民と開催理念を共有し、全国植樹祭をより身近に感じてもらうことで、開催効果を高めることを目的に、大会の同日、式典会場(県総合運動公園)とは別に設置。式典の様様を同時中継するほか、イベントやPR展示等を行う。



【参考：第73回全国植樹祭サテライト会場（岩手県）】

### 2 先催県の設置状況

第73回(R5) 岩手	第74回(R6) 岡山	第75回(R7) 埼玉
<p>&lt;&lt;3箇所設置&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■道の駅「いわて北三陸」 (久慈市)</li> <li>■イオンモール盛岡 (盛岡市)</li> <li>■江釣子ショッピングセンター・パル (北上市)</li> </ul>	<p>&lt;&lt;1箇所設置&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■GREENable HIRUZEN (真庭市)</li> </ul> <p>※開催直前イベント(大会1か月前) 倉敷市にPR会場を設置</p>	<p>&lt;&lt;3箇所設置&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■モラージュ菖蒲 (久喜市)</li> <li>■深谷テラスパーク (深谷市)</li> <li>■所沢駅西口 新設商業施設 ※2024年秋開業予定 (所沢市)</li> </ul>



### 3 サテライト会場の公募について

サテライト会場の設置場所を検討するため、会場候補地を公募する。

#### (1) 公募先

市町、団体等

#### (2) 公募期間

令和6年8月～9月

#### (3) 照会内容

- ・サテライト会場の設置可能な集客施設の有無(公共施設、道の駅、民間商業施設等)
- ・会場運営の協力の意向

#### (4) その他

回答のあった施設について、詳細を調査したうえで会場候補地として選定

#### (参考) サテライト会場の設置(案)

##### ○設置個所

県内1～3箇所程度

##### ○設置日時

全国植樹祭当日 10:00～16:00

(令和8年5～6月の日曜日(1日間))

##### ○設置内容

- ・式典の同時中継
- ・自主イベント
- ・市町等PRコーナー
- ・森林・林業関係展示ブース
- ・ワークショップ
- ・苗木やノベルティグッズの配布 等

##### ○会場運営・設置経費

県、市町 等

## 第76回 全国植樹祭 シンボルマーク及びロゴマーク①

## シンボルマーク



1)シンボルマーク[フルカラー…C]



2)シンボルマーク[モノクロ…M]

# 第76回 全国植樹祭 シンボルマーク及びロゴマーク②

ロゴマーク(大会名・大会テーマとの組み合わせ)

3)ロゴタイプ 1-C



4)ロゴタイプ 1-M



5)ロゴタイプ 2-C



6)ロゴタイプ 2-M



9)ロゴタイプ 4-C



10)ロゴタイプ 4-M



11)ロゴタイプ 5-C



12)ロゴタイプ 5-M



育てるけん 伊予の国から 緑の宝

7)ロゴタイプ 3-C



育てるけん 伊予の国から 緑の宝

8)ロゴタイプ 3-M



# 第76回 全国植樹祭 シンボルマーク及びロゴマーク③

ロゴマーク(シンボルマーク・大会名・大会テーマとの組み合わせ)

13)ロゴマーク 1-C (シンボルマーク+ロゴタイプ)



第76回 育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
**全国植樹祭**  
えひめ 2026

14)ロゴマーク 1-M (シンボルマーク+ロゴタイプ)



第76回 育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
**全国植樹祭**  
えひめ 2026

15)ロゴマーク 2-C (シンボルマーク+ロゴタイプ)



第76回  
**全国植樹祭**  
えひめ 2026

16)ロゴマーク 2-M (シンボルマーク+ロゴタイプ)



第76回  
**全国植樹祭**  
えひめ 2026

# 第76回 全国植樹祭 シンボルマーク及びロゴマーク④

ロゴマーク(シンボルマーク・大会名・大会テーマとの組み合わせ)

17)ロゴマーク 3-C (シンボルマーク+ロゴタイプ)



育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
第76回 全国植樹祭 えひめ 2026

18)ロゴマーク 3-M (シンボルマーク+ロゴタイプ)



育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
第76回 全国植樹祭 えひめ 2026

19)ロゴマーク 4-C-1 (シンボルマーク+ロゴタイプ)



育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
第76回 全国植樹祭 えひめ 2026

20)ロゴマーク 4-M-1 (シンボルマーク+ロゴタイプ)



育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
第76回 全国植樹祭 えひめ 2026

21)ロゴマーク 4-C-2 (シンボルマーク+ロゴタイプ)

育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
第76回 全国植樹祭 えひめ 2026



22)ロゴマーク 4-M-2 (シンボルマーク+ロゴタイプ)

育てるけん 伊予の国から 緑の宝  
第76回 全国植樹祭 えひめ 2026



# 第76回 全国植樹祭 シンボルマーク及びロゴマーク⑤

ロゴマーク(シンボルマーク・大会名・大会テーマとの組み合わせ)

23) ロゴマーク 4-C-3 (シンボルマーク+ロゴタイプ)



24) ロゴマーク 4-M-3 (シンボルマーク+ロゴタイプ)



25) ロゴマーク 5-C  
(シンボルマーク+ロゴタイプ)



26) ロゴマーク 5-M  
(シンボルマーク+ロゴタイプ)





## 第 76 回全国植樹祭愛媛県実行委員会（総会）の開催スケジュールについて

## 実行委員会（総会）の開催スケジュール（案）

会議日程	会議内容（報告、審議、決定事項等）
【第 1 回総会】 （設立総会） 令和 5 年 8 月 25 日	1 実行委員会の設立について 2 令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 専門委員会の設置及び付託事項（案）について
【第 2 回総会】 令和 6 年 3 月 19 日	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 専門委員会の設置及び付託事項（案）について 4 基本計画（素案）について
【第 3 回総会】 令和 6 年 7 月 12 日	1 令和 5 年度収支決算（案）について 2 企業等協賛の募集について 3 基本計画（中間案）について ※ 表彰式（大会テーマ・シンボルマーク）の実施
【第 4 回総会】 令和 7 年 1 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 基本計画（最終案）について ⇒令和 7 年 2 月頃の国土緑化推進機構特別委員会で <b>基本計画の承認・決定</b>
【第 5 回総会】 令和 7 年 3 月頃 （書面開催）	1 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
【第 6 回総会】 令和 7 年 7 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 令和 6 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について 3 実施計画（素案）について
【第 7 回総会】 令和 8 年 1 月頃	1 経過報告（専門委員会、広報、関連事業等） 2 実施計画（最終案）について ⇒令和 8 年 2 月頃の国土緑化推進機構特別委員会で <b>実施計画の承認・決定</b>
【第 8 回総会】 令和 8 年 3 月頃 （書面開催）	1 令和 8 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
<b>令和 8 年春季</b>	<b>第 76 回全国植樹祭 愛媛県開催</b>
【第 9 回総会】 令和 9 年 3 月頃	1 令和 7 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について 2 令和 8 年度事業報告（案）及び収支決算（案）について 3 実行委員会の解散について

## 大会の普及啓発・機運醸成等の取組について

### 1 苗木のスクールステイ（令和6年度分）

- ①事業概要：大会機運を醸成するとともに、子どもたちに森林づくりの大切さを学んでいただくため、県内の小中高校等を対象に、全国植樹祭や関連イベントで使用する苗木の育成体験を実施。  
ア. 配布苗木：クヌギ（天皇陛下お手植え樹種の1種）  
イ. 育成期間：約10か月間（令和6年6月～令和7年3月頃）  
ウ. 作業内容：苗木への水やり
- ②対 象：県内の緑の少年団、小中高校及び特別支援学校
- ③実 施 校：64校（令和6年6月末時点）  
（小学校：35校、中学校：16校、高等学校：13校）  
※うち、緑の少年団を含む学校：42校
- ④キックオフ：令和6年6月12日（水）、キックオフイベントとして苗木の受渡式を今治市立朝倉小学校で実施し、順次、各実施校へ苗木を配布。



- ⑤そ の 他：令和7年度育成分については、令和7年2月頃から募集開始予定

### 2 第76回全国植樹祭ポスター原画の募集

- ①事業概要：最優秀賞に選ばれた作品は、大会のポスター原画として、大会テーマやシンボルマークと同様に大会の普及啓発等に使用する。
- ②募集期間：令和6年6月～9月13日（金）
- ③応募資格：県内小中高校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒
- ④応募方法：例年実施の「愛媛県緑化キャンペーンポスター」の募集（（公財）愛媛の森林基金主催）と併せて行う。
- ⑤審査体制：実行委員会が設置する「ポスター原画専門委員会」で審査予定
- ⑥表 彰：最優秀賞は、実行委員会が主催する行事等で表彰予定

### 3 〔予定〕第2回こどもの森づくりフォーラム in えひめ

- ①事業概要：全国植樹祭の開催を契機に、保育所・幼稚園等における幼児期からみどりに親しむための取組の普及、促進等を図るため、林野庁や（公社）国土緑化推進機構等と共同して、保育・幼児教育関係者等を対象にフォーラムを実施する。

〔フォーラム〕

- ②時 期：令和6年12月 1日（日）
- ③場 所：松山市民会館 中ホール
- ④内 容：基調講演、事例発表、パネルディスカッション 等

〔サイドイベント〕

- ⑤時 期：令和6年11月30日（土）
- ⑥場 所：えひめ森林公園、えひめこどもの城 等
- ⑦内 容：森林体験講座、木育体験講座 等

## 第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会会則

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 この会は、第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 実行委員会は、第76回全国植樹祭（以下「全国植樹祭」という。）の開催に必要な事業を行い、県民の緑化意識の醸成及び県民参加による森づくりを推進するとともに、森林が育む愛媛県の自然、文化及び産業を全国に発信することを目的とする。

#### (事務所)

第3条 実行委員会の事務所は、愛媛県松山市二番町三丁目6-5明治安田生命松山二番町ビル内に置く。

#### (事業)

第4条 実行委員会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 全国植樹祭の運営に必要な企画及び調整に関すること。
- (2) 関係する機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) 全国植樹祭の式典行事、植樹行事及びこれらに係る整備に関すること。
- (4) 全国植樹祭の招待者等への案内、宿泊、輸送等に関すること。
- (5) 全国植樹祭に係る広報、協賛及び各種募集に関すること。
- (6) その他全国植樹祭の目的を達成するために必要な事業に関すること。

### 第2章 組織

#### (構成)

第5条 実行委員会は、委員、監事及び参与（以下「委員等」という。）をもって組織する。

- 2 委員等は、関係機関、関係団体、学識経験者等で組織し、別表第1に掲げる役職にある者をもって充てる。
- 3 実行委員会は、委員のうちから会長及び副会長を置く。
- 4 会長は、愛媛県知事をもって充てる。
- 5 副会長は、愛媛県副知事及び愛媛県議会議長をもって充てる。

#### (委員等の職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 委員は、この会則に従い議事の審議を行う。
- 4 監事は、会計の監査に当たる。
- 5 参与は、全国植樹祭の具体的な運営方法に関し、助言することができる。

(委員等の任期)

- 第7条 委員等の任期は、第18条の規定により実行委員会が解散する日までとする。
- 2 委員等は、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。ただし、学識経験者はこの限りでない。
  - 3 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

(委員等の報酬及び旅費)

- 第8条 委員等への報酬及び旅費については支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合はこの限りでない。
- 2 前項ただし書の規定により報酬及び旅費を支給する場合は、愛媛県職員の例による。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に係る会議は、総会、幹事会及び専門委員会とする。

(総会)

- 第10条 総会は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに参与及び監事をもって構成する。
- 2 総会は、会長が招集し、その議長となる。
  - 3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。
    - (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
    - (2) 全国植樹祭の企画及び運営の基本的事項に関すること。
    - (3) 事業計画、予算及び決算に関すること。
    - (4) 幹事会に委任する事項に関すること。
    - (5) 専門委員会に付託する事項に関すること。
    - (6) その他全国植樹祭の開催に関して重要な事項に関すること。

- 4 総会は、実行委員の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 5 総会の議事は、出席した実行委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 総会に出席できない実行委員は、あらかじめ通知された事項について代理人にその権限を委任し、又は書面をもって議決に加わることができる。この場合において、前2項の規定の適用については、出席した実行委員とみなす。
- 7 会長が必要と認める場合は、書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、総会に委員等以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会長の専決処分)

- 第11条 会長は、緊急を要し総会を招集することができないと認められる場合は、前条第3項各号に掲げる事項について専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

(幹事会)

- 第12条 実行委員会に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、幹事長、幹事（以下「幹事等」という。）をもって組織する。
  - 3 幹事等は、関係機関及び関係団体等で構成し、別表第2に掲げる役職にある者をもって充てる。
  - 4 幹事長は、愛媛県農林水産部森林局長をもって充てる。
  - 5 幹事会の会議は、幹事長が招集し、その議長となる。
  - 6 幹事長に事故あるときは、あらかじめ幹事長が指名した者が、その職務を代理する。
  - 7 第7条及び第8条の規定は、幹事会において準用する。この場合において、「委員等」とあるのは「幹事等」と読み替えるものとする。
  - 8 幹事会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。
    - (1) 総会に付議すべき事項に関すること。
    - (2) 総会から委任された事項に関すること。
    - (3) 緊急に審議し、決定することが必要な事項に関すること。
    - (4) 第10条第3項各号に掲げる事項以外で、全国植樹祭の実施に関して必要な事項に関すること。
    - (5) その他会長が必要と認める事項に関すること。
  - 9 幹事会は、前項第1号から第3号まで及び第5号に掲げる事項を審議し、決定したときは、次の総会にこれを報告しなければならない。
  - 10 第10条第4項から第7項までの規定は、幹事会の会議において準用する。こ

の場合において「総会」とあるのは「幹事会」に、「実行委員」とあるのは「幹事等」に、「会長」とあるのは「幹事長」にそれぞれ読み替えるものとする。

11 前各項に定めるもののほか、幹事会に必要な事項は、会長が別に定める。

(専門委員会)

第13条 実行委員会に専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、専門委員長及び専門委員（以下「専門委員等」という。）をもって組織する。

3 専門委員等は、関係機関、関係団体、学識経験者等で構成し、会長が委嘱する。

4 専門委員等の任期は、会長が定める。

5 専門委員会は、専門委員長が招集し、その議長となる。

6 専門委員会は、総会から付託された専門的事項について調査及び審議する。

7 専門委員会は、前項に掲げる事項について会長に報告する。

8 前各項に定めるもののほか、専門委員会に必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第4章 事務局

第14条 実行委員会の事務を処理するために、第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会事務局（以下「事務局」という。）を愛媛県農林水産部内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第5章 経費及び会計

(経費)

第15条 実行委員会の事業に必要な経費は、負担金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第16条 実行委員会の事業計画及び収支予算は事務局長が編成し、総会の承認を得なければならない。

2 実行委員会の収支決算は事務局長が作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるもののほか、愛媛

県の例による。

## 第6章 解散

第18条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときには、総会の議決をもって解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、愛媛県に帰属するものとする。

## 第7章 補則

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

1 この会則は、令和5年8月25日から施行する。

2 実行委員会設立当初の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、実行委員会の設立の日から令和6年3月31日までとする。

3 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費は収支予算案に含めるものとする。

## 附 則

この会則は、令和6年4月1日から施行する。



別表第1（第5条関係） 実行委員会

職名	区分	所属	役職
会長	県	愛媛県	知事
副会長	県	愛媛県	副知事
	県議会	愛媛県議会	議長
委員	国	林野庁四国森林管理局	局長
		環境省中国四国地方環境事務所	所長
		国土交通省四国地方整備局	局長
	県議会	愛媛県議会農林水産委員会	委員長
	市町	愛媛県市長会	会長
		愛媛県町村会	会長
		松山市	市長
		砥部町	町長
	市町議会	愛媛県市議会議長会	会長
		愛媛県町村議会議長会	会長
	学識経験者	愛媛大学	副学長
		松山大学	准教授
	森林・林業	公益財団法人愛媛の森林基金	理事長
		愛媛県森林組合連合会	会長職務代行者代表理事 専務
		一般社団法人愛媛県木材協会	会長
		愛媛県山林種苗農業協同組合	代表理事組合長
		愛媛県林業研究グループ連絡協議会	会長
		愛媛県森林土木協会	会長
		公益財団法人えひめ農林漁業振興機構	理事長
		えひめ森林ボランティア連絡協議会	会長
		緑の少年団愛媛県連盟	会長
		愛媛県林業経営者協会	会長
	農業・漁業	愛媛県農業協同組合中央会	代表理事会長
		愛媛県漁業協同組合	代表理事組合長
	経済	愛媛県商工会議所連合会	会頭
		愛媛県商工会連合会	会長
		愛媛県中小企業団体中央会	会長
		愛媛経済同友会	代表幹事
		愛媛県経営者協会	会長
	宿泊・観光	愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長
		愛媛ホテル協会	会長
		一般社団法人愛媛県観光物産協会	会長
		一般社団法人愛媛県旅行業協会	会長
輸送	一般社団法人愛媛県バス協会	会長	
	四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	

		伊予鉄道株式会社	代表取締役社長
		一般社団法人愛媛県ハイヤー・タクシー協会	会長
		一般社団法人愛媛県トラック協会	会長
	建設・建築	一般社団法人愛媛県建設業協会	会長
		公益社団法人愛媛県建築士会	会長
		一般社団法人愛媛県建築士事務所協会	会長
		一般社団法人愛媛県中小建築業協会	会長
	教育	愛媛県小中学校長会	会長
		愛媛県高等学校長協会	会長
		愛媛県私立中学高等学校連合会	会長
		愛媛県特別支援学校長会	会長
	青少年	日本ボーイスカウト愛媛県連盟	連盟長
		ガールスカウト愛媛県連盟	連盟長
	文化	愛媛県文化協会	会長
	福祉・女性	愛媛県社会福祉協議会	会長
		愛媛県連合婦人会	会長
	県	愛媛県	教育長
		愛媛県	公営企業管理者
		愛媛県	参与(営業本部長)
		愛媛県	参与
		愛媛県	政策推進統括部長
		愛媛県	営業統括部長
		愛媛県	防災安全統括部長
		愛媛県	秘書広報統括監
		愛媛県	総務部長
		愛媛県	企画振興部長
		愛媛県	観光スポーツ文化部長
愛媛県		県民環境部長	
愛媛県		保健福祉部長	
愛媛県		福祉政策統括監	
愛媛県		経済労働部長	
愛媛県		農林水産部長	
愛媛県		土木部長	
愛媛県警察本部		本部長	
監事		県	愛媛県
	市町	松山市	会計管理者
参与	報道	株式会社愛媛新聞社	代表取締役社長
		日本放送協会	松山放送局長
		南海放送株式会社	代表取締役社長
		株式会社テレビ愛媛	代表取締役社長

	一般社団法人共同通信社	松山支局長
	株式会社時事通信社	松山支局長
	株式会社朝日新聞社	松山総局長
	株式会社毎日新聞社	松山支局長
	株式会社読売新聞大阪本社	松山支局長
	株式会社日本経済新聞社	松山支局長
	株式会社産経新聞社	松山支局長
	株式会社あいテレビ	代表取締役社長
	株式会社愛媛朝日テレビ	代表取締役社長
	株式会社愛媛CATV	代表取締役社長
	株式会社エフエム愛媛	代表取締役社長

別表第2（第12条関係） 幹事会

職名	区分	所属	役職
幹事長	県	愛媛県農林水産部森林局	局長
幹事	国	林野庁四国森林管理局愛媛森林管理署	署長
	市町	愛媛県市長会	事務局長
		愛媛県町村会	事務局長
		松山市産業経済部	農林水産担当部長
		砥部町農林課	課長
	森林・林業	公益財団法人愛媛の森林基金	事務局長
		愛媛県森林組合連合会	理事兼総務部長
		一般社団法人愛媛県木材協会	専務理事
		愛媛県山林種苗農業協同組合	専務理事
	経済	愛媛県商工会議所連合会	専務理事
		愛媛県商工会連合会	専務理事
	観光	一般社団法人愛媛県観光物産協会	専務理事
	県	愛媛県企画振興部政策企画局秘書課	課長
		愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課	課長
		愛媛県観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課	課長
		愛媛県農林水産部農政企画局農政課	課長
		愛媛県農林水産部森林局林業政策課	課長
		愛媛県農林水産部森林局森林整備課	課長
		愛媛県土木部道路都市局都市整備課	課長
		愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課	課長
愛媛県警察本部警備部警備課	課長		